

第4章

施策 横断的な 視点

(実施計画編)

第1節 県政運営を貫く3本の矢

第2節 SDGsの推進

第3節 カーボンニュートラルに向けた取組の推進

第4節 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用

第1節

県政運営を貫く3本の矢

少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、県が取り組むべき課題は多様化・複雑化しています。

また、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の拡大や大規模災害時においては、迅速かつ確な対応が求められています。

こうした中、基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた政策・施策を、着実かつ効果的に推進するためには、現場のニーズを十分に把握し、県や市町村、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むとともに、急速に進展するデジタル技術を効果的に活用するほか、柔軟かつ機動的な組織体制を構築していくことが必要です。

こうした視点から、「千葉の総力を結集した県づくり」「くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用」「県民視点に立った効果的・効率的な行政組織への変革」を「県政運営を貫く3本の矢」としてまとめ、各施策に取り組むこととしました。

1 千葉の総力を結集した県づくり

(1) 県と市町村との連携強化

多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聞きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組んでいくことが必要です。

このため、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題やそれに対する考え方を共有するとともに、各施策の実施に当たっては、関係市町村と連携していきます。

また、市町村の取組がより一層進展するよう、総合的・効果的に支援を行っていきます。

(2) 民間活力の積極的な利用

急速な時代の変化の中で生じる新たな課題や県民ニーズに対応するため、行政のみならず、民間の企業や団体などと連携し、その強みを積極的に活用していきます。

県民の安全・安心なくらしの確保に向けては、民間団体や企業等との連携を深め、官民一体となった災害に迅速に対応できる体制づくりを進めるほか、産業の振興に向けては、ベンチャー企業の育成支援

や中小企業の研究開発の支援などについて、産学官が連携した取組を進めます。

また、民間企業との人事交流による職員の育成を推進するとともに、副業人材を活用するなど、民間の優れた知見を県の各種事業・施策に活用していきます。

(3) 県民との情報共有と協働

県の実施する施策を効果的に展開していくためには、県民一人ひとりの理解を得るとともに、様々な主体と協力して取り組んでいくことが必要です。

このため、SNS^{*}などを活用し各種県政に関する情報を積極的に発信することで県民の理解を深めるとともに、行政だけでなく、市民活動団体や企業など、様々な主体の英知を結集し、県民ニーズ等も取り込みながら、連携・協働して取組を推進していきます。

(4) 他都道府県との広域連携

本県を取り巻く諸課題には、環境問題や災害対応をはじめ、様々な分野で広域的に対応しなければ解決が困難なものがあります。

また一方で、観光情報の発信など、他の自治体と連携して取り組んだ方が、より効果的になる施策もあります。

このため、その課題や目的も踏まえて、全国知事会や九都県市首脳会議^{*}などを通じて、国等に対する要望活動や共同での調査研究・取組等を実施するほか、埼玉県・東京都・神奈川県に加え、茨城県も含めた近隣都県との連携した方策なども検討・実施してまいります。



全国知事会

2 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

(1) デジタル技術の効果的な活用による地域課題の解決

AIやIoT、ロボットなど技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5G^{*}など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透しています。

社会全体で更なるデジタル化が進めば、生活、産業、行政の様々な分野における課題の解決が期待できることから、本県においても、デジタル技術を効果的に活用した施策の展開を図っていく必要があります。

そこで、産学官民が連携し、本県の様々な分野においてデジタル技術を取り入れ、社会全体の「デジタル・トランスフォーメーション（DX）^{*}」を推進し、課題解決のための新しいサービスや価値を創造していきます。

(2) 行政手続の改善

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として生活や働き方が大きく変化する中で、デジタル化・オンライン化をより一層推進することが必要です。

そこで、行政手続における業務内容や業務プロセスなどの見直しを行うとともに、マイナンバー^{*}も活用しながら、オンライン申請の対象手続を拡大し、県民や事業者の利便性の向上を図ります。

また、インターネットを活用した情報提供の拡充など、デジタル技術やデータを活用した県民サービスの向上を推進していきます。

(3) オープンデータ^{*}等の活用

新たな付加価値やイノベーションの創出には、分野横断的なデータの組合せにより、サービスの革新や異業種の連携が起こることが必要です。

このため、県や市町村が保有する行政情報を企業等が積極的に利活用できるよう、オープンデータ化を推進します。

また、人口減少社会において、限られたリソースで効果的・効率的に施策を展開するためには、オープンデータ・ビッグデータを積極的に利活用して、根拠に基づく施策の立案を推進することが重要です。

そこで、統計等のデータを活用したEBPM^{*}を推進し、施策の有効性を高めるとともに、県民に信頼される行政を目指します。

3 県民視点に立った効果的・効率的な行政組織への変革

(1) 行財政改革の推進

台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等による緊急事態における対応など、県政を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中においても、多様な県民ニーズに応えていくためには、限られた経営資源(人的資源・税財源)を有効活用し、効果的・効率的な行財政を推進していく必要があります。

このため、本計画の策定に併せて「千葉県行財政改革計画」を策定し、効率的な組織体制の構築や柔軟な人員配置、持続可能な財政構造の確立、デジタル化による業務効率化、多様な主体との連携・協働などにより、行財政改革を推進し、時代の変化に対応した県民視点の県政を実現します。

(2) 地方分権の推進

地域の抱える課題が多様化・複雑化する中、こうした諸課題への確に対応するためには、全国一律ではなく、それぞれの地域の実情に応じて対応できることが必要であり、その基盤となる地方分権改革の推進が不可欠です。

この地方分権改革を実のある改革とするためには、国と地方の役割分担を明確化するとともに、地方が担うべき事務・権限を税財源と一体的に地方自治体へ移譲し、地方の自主性・自立性を高めていく必要があります。

そのため、県では、国に対して地方が担うべき事務・権限と税財源の一体的な移譲や地方の創意工夫を可能とする制度改正などを進めるよう、積極的に提言・要望していくとともに、全国知事会など様々な機会を通じて主張していきます。

また、住民サービスの向上を図る上で障害となっている制度等は、地方の発意で地域の課題を解決する「提案募集方式」や、地域の特性に応じて規制を緩和する「特区制度」を積極的に活用して、必要な制度の改正や運用改善などに努めてまいります。

さらに、地方分権改革の内容、効果やその成果について、県民の理解を深めるための取組を進めます。

第2節

SDGsの推進

SDGsは、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための統合的取組であり、国際社会全体の普遍的な目標です。

国においては、「SDGs実施指針」を定め、取組を進めており、地方自治体においても、SDGsが掲げる17のゴールの達成に向けた取組を加速させていくことが求められています。

SDGsの考え方は、県政の様々な分野において、県が目指すべき方向性と同じであることから、本計画に掲げる政策・施策を着実に推進していくことで、SDGsが目指す社会の実現につなげることができると認識しています。こうしたことから、SDGsの推進を未来の千葉県を築いていくためには欠かせない、施策横断的な視点として位置付け、全庁を挙げて取り組むこととします。

〈SDGsとは〉

「SDGs」とは、「持続可能な開発目標」(SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)のことで、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

国のSDGs推進本部が令和元年(2019年)に決定した「SDGs実施指針改定版」では、地方自治体の様々な計画にSDGsの要素を反映すること等が期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3節

カーボンニュートラルに向けた取組の推進

令和3年8月に公表されたIPCCの第6次評価報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないとされる一方で、世界全体で2050年カーボンニュートラルを達成できれば、気温上昇を1.5℃程度に抑えられる可能性が高まるとされています。

国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、令和3年5月には地球温暖化対策推進法を改正し、2050年の脱炭素社会の実現を目標に位置付けました。

こうした中、県においても令和3年2月に二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、国の掲げる「温室効果ガス^{*}の排出を全体としてゼロにする」目標の達成に向け、県民や事業者、市町村と協力して取り組むこととしたところです。

カーボンニュートラルに向けた取組は、県民の温暖化対策への理解促進や行動変容、事業者の脱炭素に係る新技術の開発や取り込みなどによる競争力の強化、二酸化炭素の吸収源となる森林や緑地の整備、道路整備等による交通の円滑化など、環境、商工業、農林水産業、社会資本整備などの様々な分野に関係するとともに、持続可能な千葉県を将来世代に残していく上で欠かせない取組です。

特に本県は、全国的に上位にある太陽光発電に加え、太平洋岸の沖合においては大規模な洋上風力発電が計画されるなど、再生可能エネルギーの拠点としても大きなポテンシャルを有していることから、新しい時代に対応した関連産業の集積などにより、環境保全と経済成長の好循環となるモデルを構築し得ると考えています。

こうしたことから、カーボンニュートラルに向けた取組の推進を施策横断的な視点として位置付け、全庁を挙げて取り組むこととします。



第4節

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用

オリンピック・パラリンピックの開催決定以来、県では、両大会が本県の国際的な魅力や知名度を高め、将来を担う人づくりや、経済の活性化、国際交流を推進する千載一遇のチャンスをもたらすと認識の下、企業・団体・大学・市町村などと方向性を共有し、それぞれが相互に連携しながら、大会後も見据えた取組を主体的に進めてきました。

その結果、ホストタウン制度を活用した国際交流の推進、訪日外国人の増加を見越した受入環境の整備、会場施設や交通拠点のバリアフリー化、パラスポーツの振興、オリンピック・パラリンピック教育をはじめとする心のバリアフリーの推進、ボランティア活動への参加促進、文化プログラムの実施・おもてなし力の向上を含めた魅力発信の強化など、多様な取組が各地で展開されてきました。

さらに、サーフィン競技初の開催地となったことを生かした地域づくりや、パラリンピックの開催を契機とする様々な分野での障害のある人の社会参加促進、幅広い人材による多様なボランティア活動の展開、文化プログラムの一つとして選定した「ちば文化資産^{*}」の活用など、新たな動きも生まれてきています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初予定したとおりの開催とはなりませんでしたが、県では、様々な分野でのこうした取組を大会時の一過性のものにとどまらせることなく、レガシーとして活用できるよう、本計画において、施策横断的な視点として位置付けました。

その上で、オリンピック・パラリンピックのレガシーを県内全域に波及させることで、スポーツ・文化を通じた地域の活性化や、共生社会の実現を進め、本県の持続的な発展につなげていきます。

